

# 決算期統一・決算早期化支援サービス

経営管理の高度化に向けた取組み

EY新日本有限責任監査法人

EY新日本有限責任監査法人では、本サービス以外にも、IFRS導入、新会計基準への対応、クロスボーダー上場、M&A・組織再編に係る会計・財務報告、決算業務、企業内研修等、様々なサービスメニューをそろえています。これらサービスについては、以下へお問い合わせください。

## Contact

EY新日本有限責任監査法人  
FAAS事業部  
Tel: 03 3503 2810  
Email: faas\_net@jp.ey.com

市場ニーズの変化や技術革新、市場のグローバル化がかつてないスピードで進む中、企業にとって自社の決算状況を適時かつ適切に把握し、迅速に意思決定することの重要性はますます高まっています。また、市場やステークホルダーによる決算の早期開示を求める声にも応えていかなければなりません。

決算期統一・決算早期化は、こうした社内外のニーズに応えるだけでなく、経理部門の業務改善にもつながります。効率化によって、経理部門が意思決定を支える情報の提供といった高付加価値業務を担う力を持つことが、スピード経営の実現を可能にします。

当法人では、業務プロセスの改善を中心としたアプローチで、コストを抑えながら経理部門の効率化を実現します。

## サービスの特徴

当法人はクライアントのニーズに合わせ、次の三つの強みを生かして決算期統一および決算早期化に関する取組みを総合的に支援します。

- ▶ **業務プロセスへのフォーカス**  
会計監査の知見を生かしながら業務プロセスを見直し、負荷軽減や業務効率の向上による決算の早期化を支援します。
- ▶ **グローバル対応力**  
当法人がメンバーファームとなっているEYのグローバルネットワークを駆使し、本社の方針と各国の会計基準に基づき、海外子会社の業務プロセスの改善に関する支援を行います。
- ▶ **豊富な経験と知見**  
決算期統一・早期化プロジェクトの豊富な経験および業界特有の会計実務やビジネス慣習に知見を有する公認会計士をはじめとするプロフェSSIONALが支援します。



Building a better  
working world

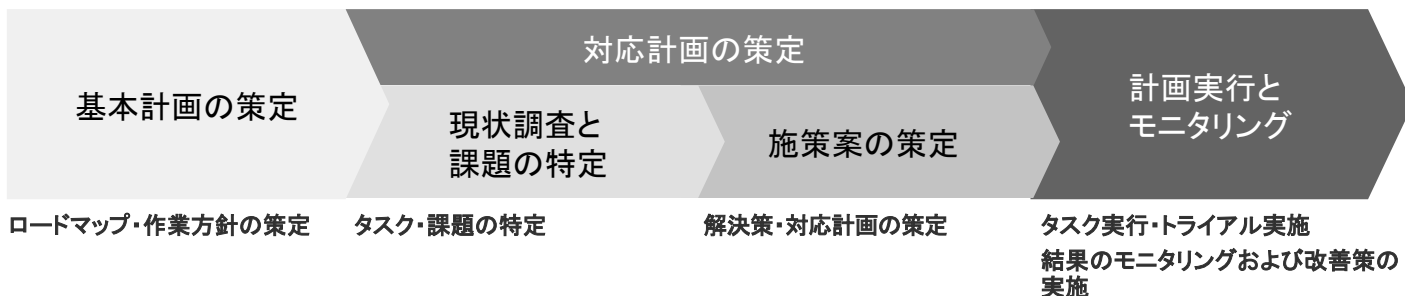
## 決算期統一の主な論点と決算早期化の必要性

決算期統一を実現するためには、一般的に海外子会社を中心に期ズレが生じている会社の早期化対応が必要となります。プロジェクト推進に当たっては、親会社による強いリーダーシップの下、各社の対応レベルに応じた支援体制を構築し、自律的な対応を促すことが不可欠です。



## 決算期統一・決算早期化のステップ

決算期統一・決算早期化は、「基本計画の策定」、「対応計画の策定」、「計画実行とモニタリング」という3ステップで実施されます。当法人は、決算期統一・決算早期化への取組みを総合的に支援いたします。



※EY新日本有限責任監査法人の監査クライアントに対しては一部提供できないサービスがあります。

EY | Assurance | Tax | Transactions | Advisory

### EYについて

EYは、アシュアランス、税務、トランザクションおよびアドバイザリーなどの分野における世界的なリーダーです。私たちの深い洞察と高品質なサービスは、世界中の資本市場や経済活動に信頼をもたらします。私たちはさまざまなステークホルダーの期待に応えるチームを率いるリーダーを生み出していきます。そうすることで、構成員、クライアント、そして地域社会のために、より良い社会の構築に貢献します。

EYとは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのグローバルネットワークであり、単体、もしくは複数のメンバーファームを指し、各メンバーファームは法的に独立した組織です。アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは、英国の保証有限責任会社であり、顧客サービスは提供していません。詳しくは、[ey.com](http://ey.com) をご覧ください。

### EY新日本有限責任監査法人について

EY新日本有限責任監査法人は、EYの日本におけるメンバーファームであり、監査および保証業務を中心に、アドバイザリーサービスなどを提供しています。詳しくは、[www.shinnihon.or.jp](http://www.shinnihon.or.jp) をご覧ください。

© 2018 Ernst & Young ShinNihon LLC. All Rights Reserved.

ED None

本書は一般的な参考情報の提供のみを目的に作成されており、会計、税務およびその他の専門的なアドバイスを行うものではありません。EY新日本有限責任監査法人および他のEYメンバーファームは、皆様が本書を利用したことにより被ったいかなる損害についても、一切の責任を負いません。具体的なアドバイスが必要な場合は、個別に専門家にご相談ください。